

# 第8期

## 豊橋市高齢者福祉計画

令和3年3月  
福祉部長寿介護課



## 「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまちの実現」を目指して

本市は平成 30 年 3 月に「第 7 期豊橋市高齢者福祉計画」を策定し、高齢者がいつまでも安心して暮らせるまちを目指して、これまで様々な取組みを進めてきました。この間に本市の高齢化率は 25% を超え、豊橋市民の 4 人に 1 人は高齢者となりました。

また、平成 30 年 4 月には介護保険の運営主体を東三河広域連合に統合し、介護保険制度の運営を行っています。本市は豊橋窓口として東三河広域連合と連携し、介護サービスの選択肢の拡大をはじめとした介護サービス水準の維持・向上を図るとともに、共同処理による事務の効率化や保険財源の安定化などに取り組み、介護基盤の強化を図ってまいりました。

将来予測では、本市の高齢者数及び高齢化率は、団塊の世代の全て方が 75 歳以上となる 2025 年以降も増加すると見込まれています。それに伴い、高齢者の単独世帯や夫婦のみ世帯数の増加も見込まれており、これらの高齢者世帯の方が、地域で孤立化しないような声掛けや見守りなどの取組みが必要です。

本計画では、これらの高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、高齢者をみんなで支え合い、笑顔で暮らせるまちの実現を目指して、今後も関係者の皆様からご意見をいただきながら、現場の声を大切にし、取組みを進めてまいります。

最後に本計画の策定にあたり、多くのご意見をいただきました「豊橋市高齢者福祉計画検討委員会」の皆様をはじめ、ご意見、ご協力をいただきました皆様方に心からお礼を申し上げます。



令和 3 年 3 月

豊橋市長 浅井由崇

## 目次

### 第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	9
2	計画の位置づけ	10
3	計画期間	11

### 第2章 高齢者を取り巻く現状と将来予測

1	高齢者人口の推移と推計	15
2	高齢者世帯の推移と推計	17
3	要介護等認定者（要介護認定者・要支援認定者）数の推移と推計	18
4	認知症者数の推移と推計	19
5	介護が必要となる原因	20

### 第3章 第7期高齢者福祉計画期間の成果と課題

1	基本施策ごとの評価	25
2	基本施策評価一覧	32
3	第8期高齢者福祉計画に向けて求められる事項	32

### 第4章 基本方針

1	基本理念	37
2	基本目標と基本施策	38
3	計画の体系	40

## 第5章 実施計画

### 基本目標1 いきいきと暮らせる健康長寿社会の実現

基本施策（1）高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進···	43
基本施策（2）お互いさまのまちづくりの推進···	48

### 基本目標2 住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現

基本施策（1）認知症高齢者支援の推進···	51
基本施策（2）高齢者の生活支援サービスの充実···	55
基本施策（3）在宅医療・介護連携の推進···	59

### 基本目標3 介護サービス基盤の強化

基本施策（1）介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営 ···	62
-------------------------------------	----

## 参考資料

1 計画の策定体制···	69
2 計画策定の経緯···	74



# 第1章 計画策定にあたって



## I 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本市では平成30年3月に「第7期豊橋市高齢者福祉計画」を策定し、その中で3つの基本目標と6つの基本施策を掲げ、取組みを進めてきました。その間、本市の高齢化率は25%を超える、市民の4人に1人が高齢者となる時代に入りました。今後も高齢者人口や高齢者世帯は増加すると見込まれており、それに伴い、要介護等認定者や認知症者数の増加も予想されています。

一方で、高齢者の増加に伴い、元気な高齢者も増えており、人口が減少する中でまちの活力を維持し、発展し続けるためには、希望する高齢者がその能力や経験を活かして、生涯にわたり活躍できる社会を実現することが重要です。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、それまで人と人が対面で実施してきた介護予防活動や見守り活動などは中止や規模縮小が余儀なくされ、「新しい生活様式」への適応が必要となっています。

こうした時代の変化や社会のニーズに敏感に対応し、高齢者をみんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまちを目指し、「第8期豊橋市高齢者福祉計画」を策定します。

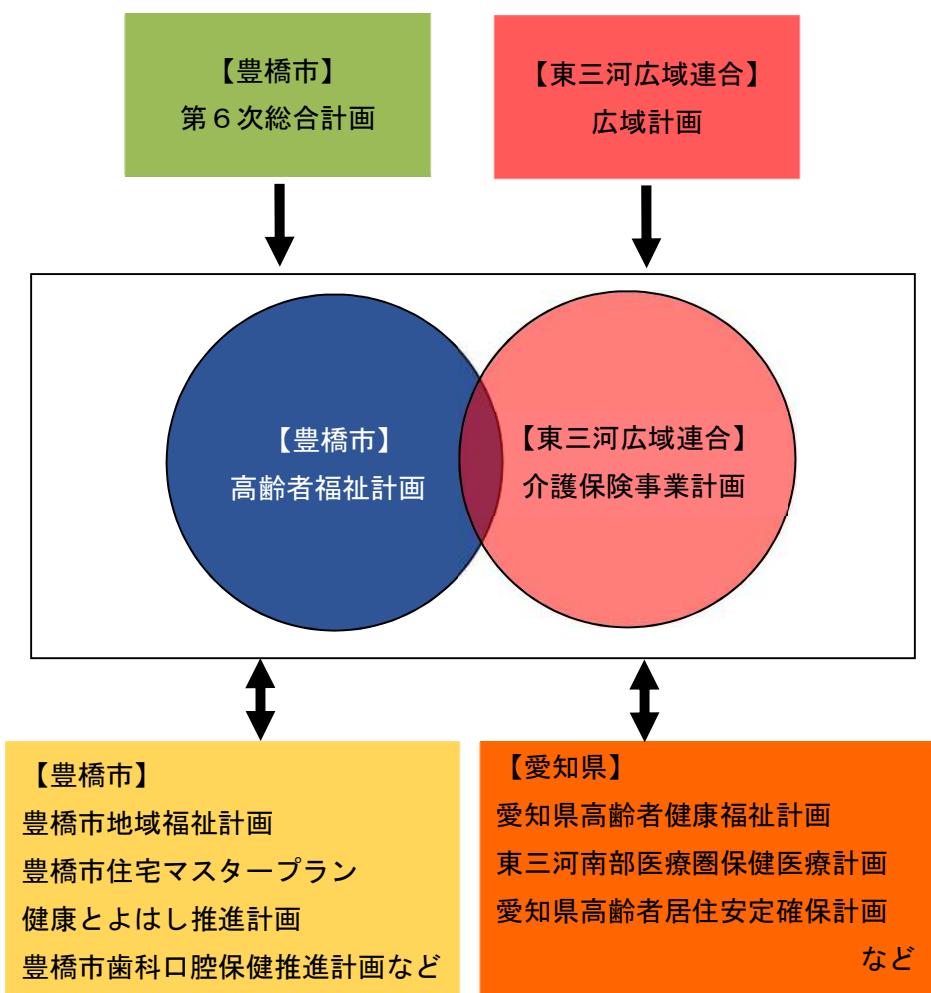
## 2 計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき定める「老人福祉計画」として策定するものです。

本計画では、上位計画である豊橋市総合計画及び豊橋市地域福祉計画や愛知県の計画、東三河広域連合が策定する第8期介護保険事業計画との整合を図り策定します。

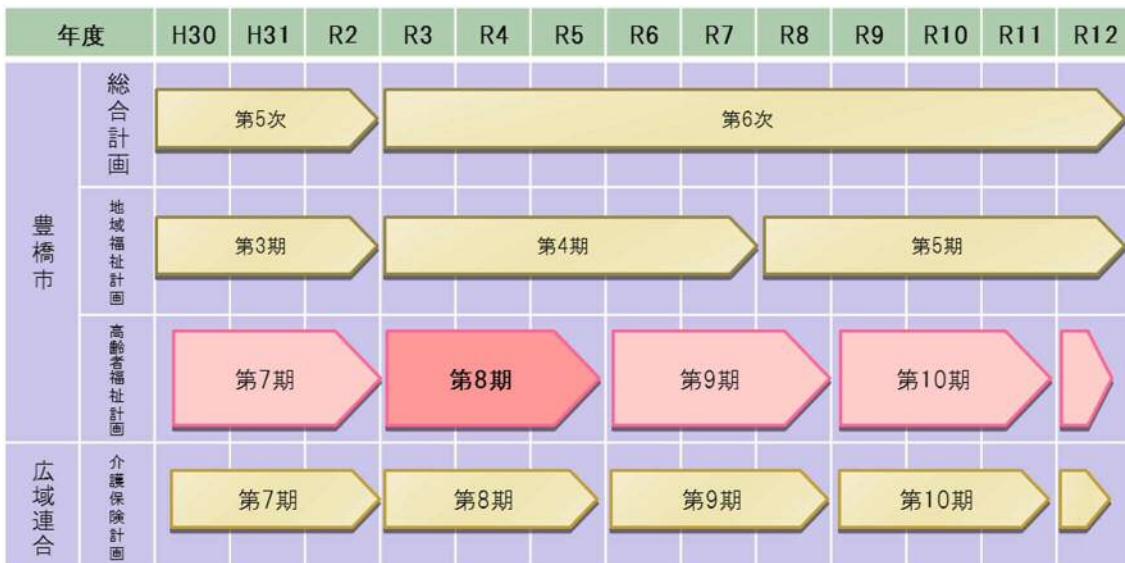
また、本計画を地域包括ケアシステムの推進計画として位置づけ、地域の様々な主体や東三河広域連合と連携しながら、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

### ■他計画との関係



### 3 計画期間

本計画は、令和3年度を初年度として、令和5年度までの3年間を計画期間とします。





## 第2章

高齢者を取り巻く現状と将来予測

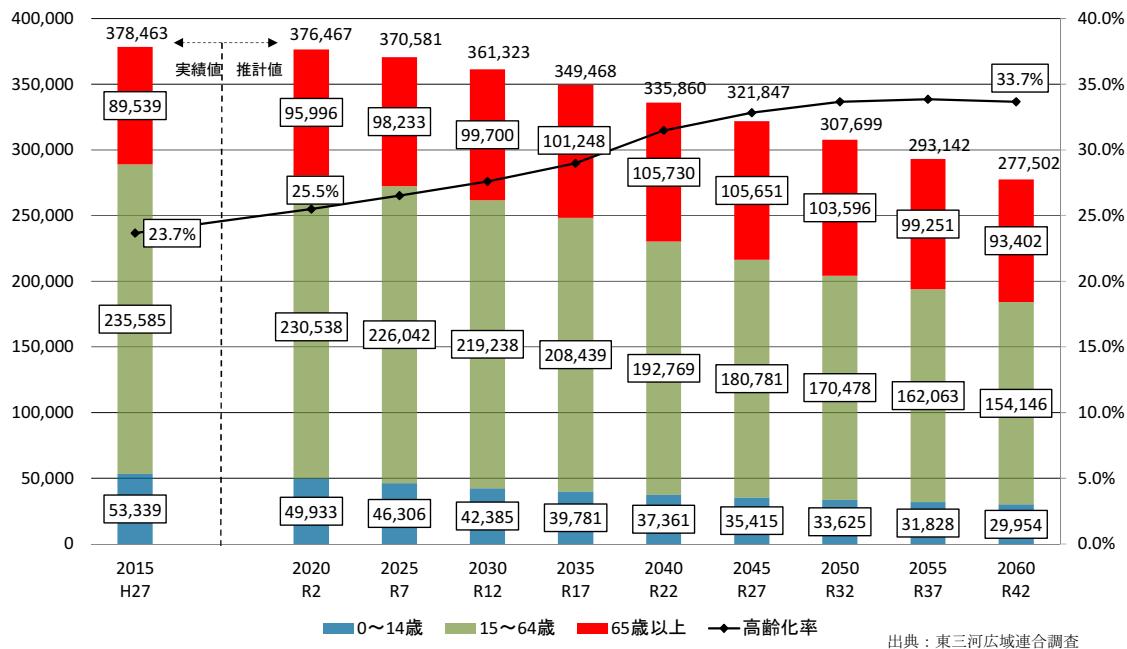


## II 高齢者を取り巻く現状と将来予測

### 1 高齢者人口の推移と推計

#### (1) 年齢3区分人口及び高齢化率の推移と推計

- ・総人口は既に減少局面
- ・高齢者人口のピークは令和24年(106,105人)
- ・高齢化率のピークは令和36年(33.9%)

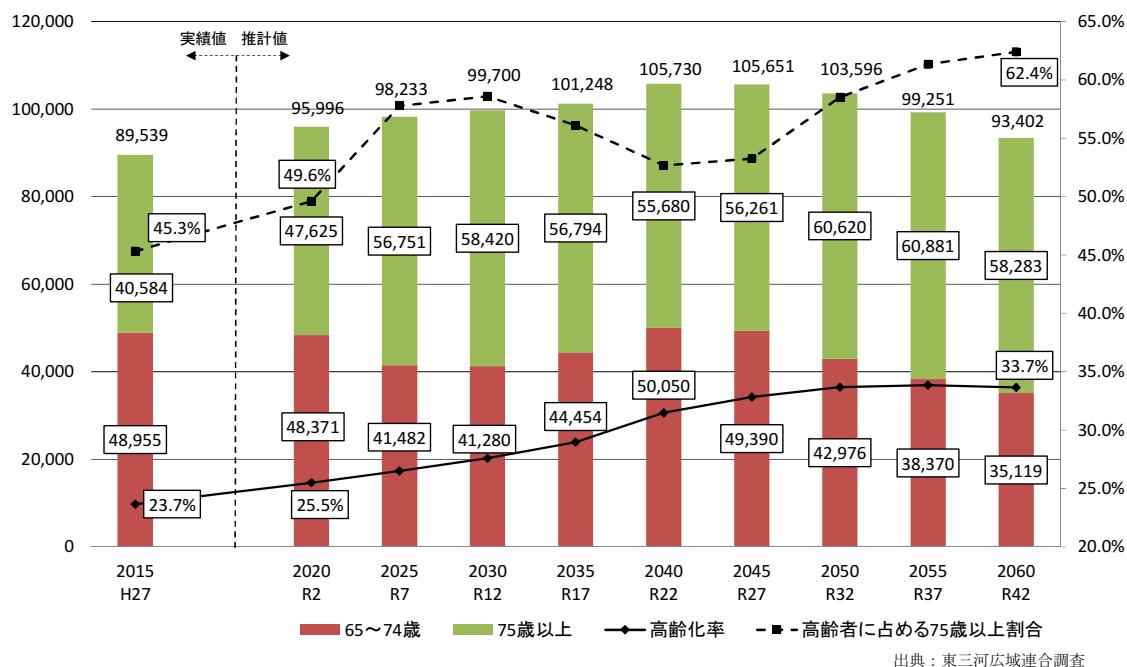


\*令和元年10月1日現在を基準日として、平成27年～令和元年の住民基本台帳（外国人を含む）人口を使用し、男女別×年齢1歳別にコーホート要因法により推計

\*端数処理のため、各数値の合計が一致しない場合がある

## (2) 高齢者人口（2区分）の推移と推計

- ・前期高齢者数のピークは令和23年（51,138人）
- ・後期高齢者数のピークは令和10年（58,559人）と令和35年（61,198人）
- ・高齢者に占める75歳以上割合に団塊の世代及び団塊ジュニア世代が影響

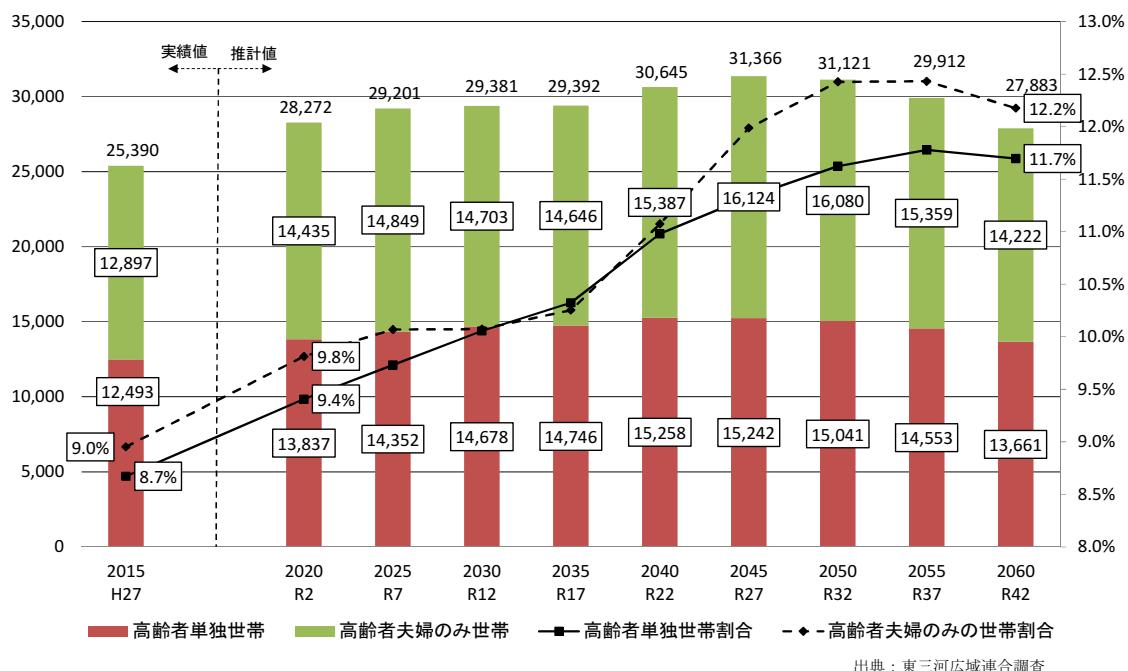


\*令和元年10月1日現在を基準日として、平成27年～令和元年の住民基本台帳（外国人を含む）人口を使用し、男女別×年齢1歳別にコーホート要因法により推計

\*端数処理のため、各数値の合計が一致しない場合がある

## 2 高齢者世帯の推移と推計

- ・高齢者世帯のピークは令和28年（31,411世帯）
- ・高齢者単独世帯のピークは令和24年（15,285世帯）
- ・高齢者夫婦のみ世帯のピークは令和29年（16,211世帯）



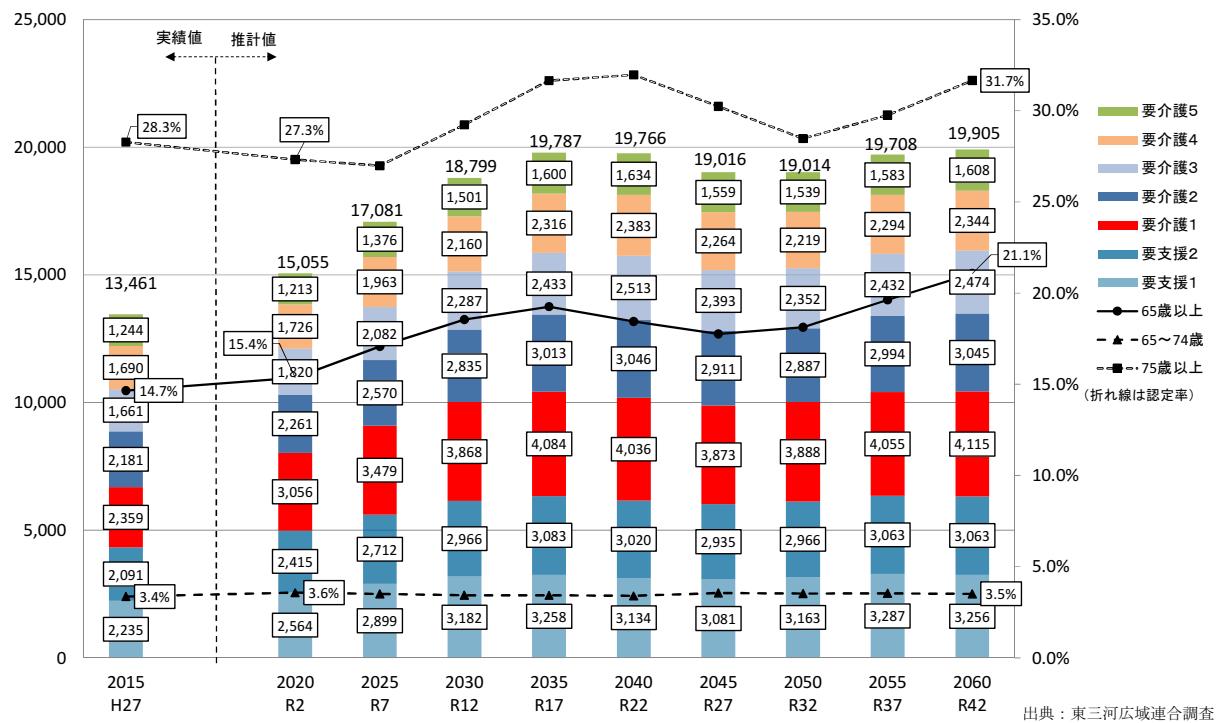
\*平成27年10月1日現在の世帯及び人口（国勢調査）を基準データとして、平成27年～令和元年の住民基本台帳（外国人を含む）を使用した推計人口に対して、男女別×年齢5歳階級別に世帯主率法により推計

\*高齢者夫婦のみについては、夫の年齢のみを使用して世帯主率法を擬して推計

\*端数処理のため、各数値の合計が一致しない場合がある

### 3 要介護等認定者（要介護認定者・要支援認定者）数の推移と推計

- ・要介護等認定者数のピークは令和21年(19,820人)と令和41年(19,959人)
- ・65歳以上認定率と75歳以上認定率は同様の動きをし、65歳～74歳認定率は低位で推移



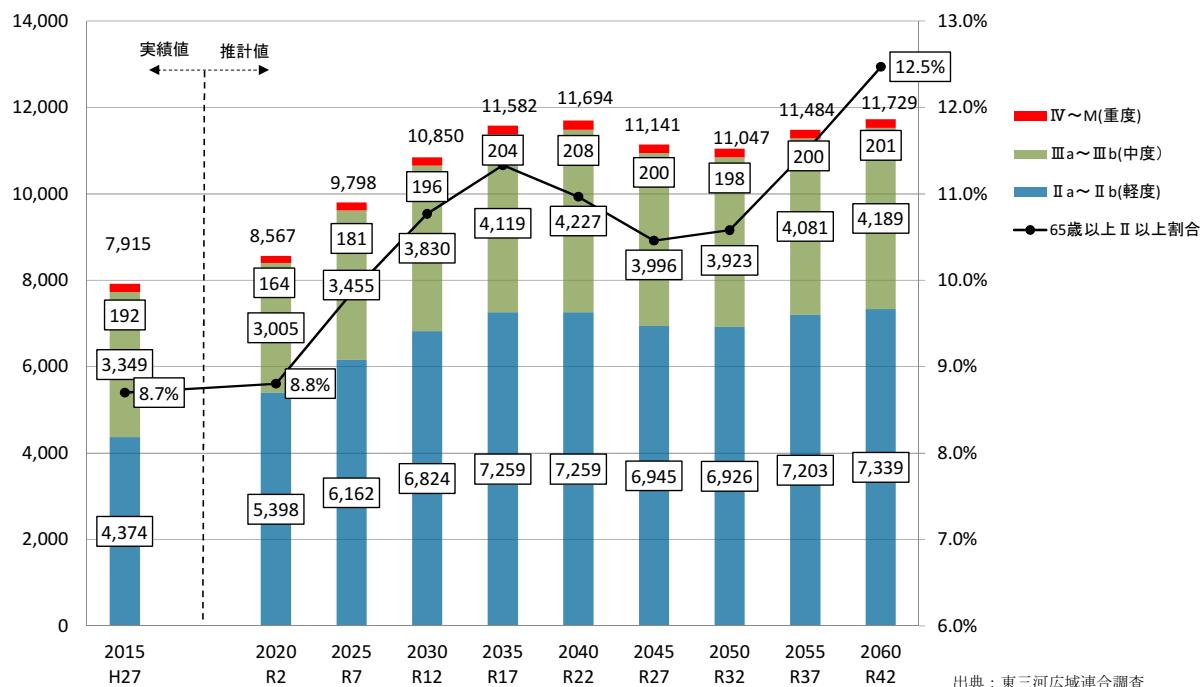
\* 令和元年10月1日現在の男女別×年齢5歳階級別の人団及び令和元年9月30日現在の要支援・要介護認定者情報を基準として推計

\* 端数処理のため、各数値の合計が一致しない場合がある

\* 1号被保険者及び2号被保険者を含めた推計

#### 4 認知症者数の推移と推計

- ・認知症者数のピークは令和21年（11,715人）と令和41年（11,732人）



\* 令和元年10月1日現在の男女別×年齢5歳階級別の人団及び令和元年9月30日現在の

要支援・要介護認定者情報を基準として推計

\* 端数処理のため、各数値の合計が一致しない場合がある

\* 1号被保険者及び2号被保険者を含めた推計

##### (※) 認知症自立度

II (軽度) 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる

III (中度) 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする

IV (重度) 日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする

M (重度) 著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする

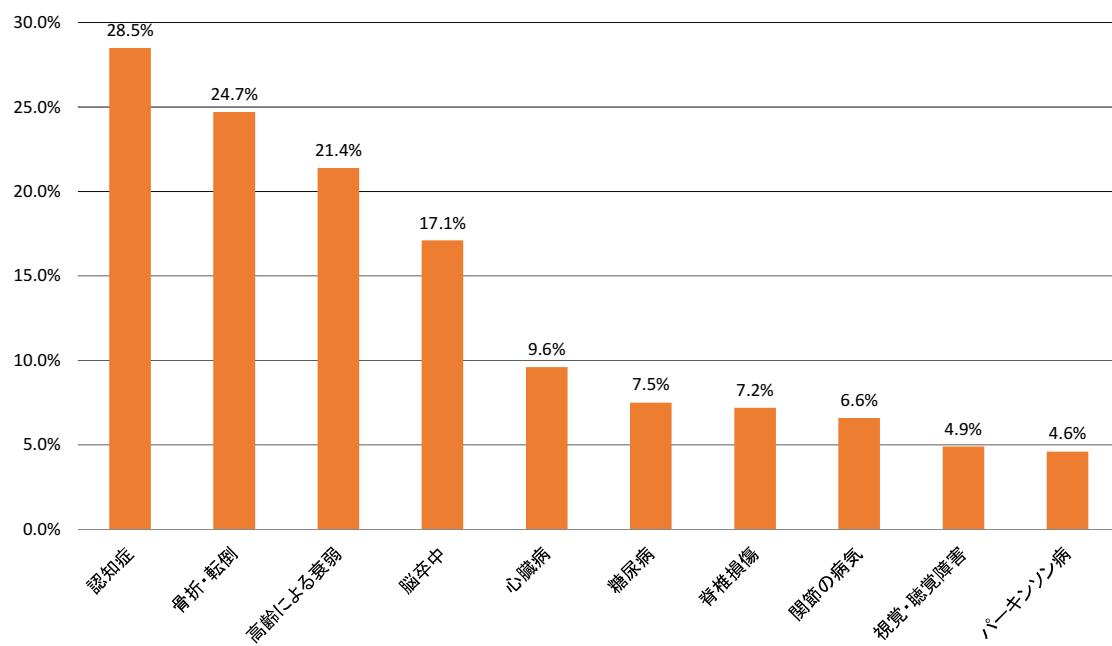
(出典)「認知症である老人の日常生活自立度判定基準の活用について」

(平成5年10月26日老健第135号、厚生省老人保健福祉局長通知)

## 5 介護が必要となる原因

### (1) 介護が必要となる原因（上位10）

- 要介護等認定者の介護が必要となる原因の第1位は認知症

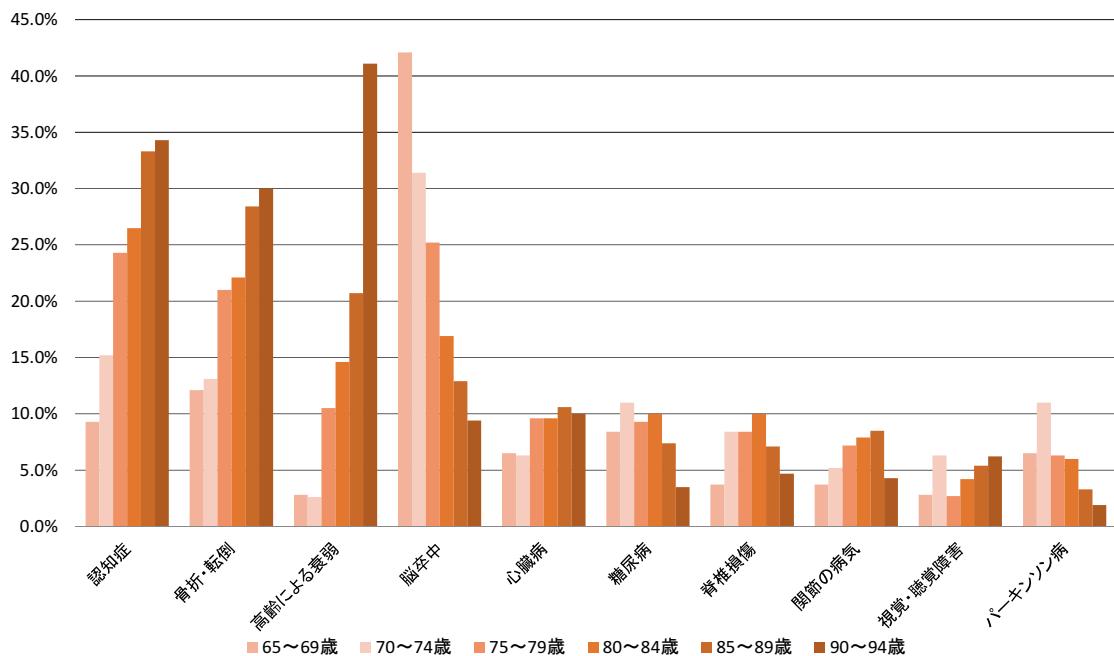


出典：東三河広域連合「介護保険・高齢者福祉に関するデータ」の回答結果を集計

\*設問は複数回答

## (2) 年齢階級別の介護が必要となる原因（上位10）

- ・80歳以上の介護が必要となる原因是、「高齢による衰弱」、「認知症」、「骨折・転倒」の割合が高い
- ・65歳から74歳の介護が必要となる原因是「脳卒中」が高い



出典：東三河広域連合「介護保険・高齢者福祉に関するデータ」の回答結果を集計

＊設問は複数回答



### 第3章

## 第7期高齢者福祉計画期間の成果と課題



### III 第7期高齢者福祉計画期間の成果と課題

#### 1 基本施策ごとの評価

第7期豊橋市高齢者福祉計画（平成30年度～令和2年度）においては、3つの基本目標と6つの基本施策に基づき、施策を進めてきました。

第8期豊橋市高齢者福祉計画の策定に当たっては、これまでの施策の進捗状況や効果などを検証し、今後の方向性を明らかにする必要があるため、第7期豊橋市高齢者福祉計画の成果と課題を、基本施策ごとに整理しました。

〈第7期豊橋市高齢者福祉計画体系図〉

基本理念

いつまでも健やかで、安心して暮らせるまち

基本目標1 いきいきと暮らせる長寿社会の実現

基本施策I 健康づくりと介護予防の推進

基本施策II 高齢者の活躍促進

基本目標2 住み慣れた地域での暮らしを支援

基本施策I 認知症高齢者と家族介護者への支援

基本施策II 高齢者世帯への生活支援

基本施策III 在宅医療と介護連携の推進

基本目標3 充実した介護サービスの提供

基本施策I 東三河広域連合との連携

## 基本目標1 いきいきと暮らせる長寿社会の実現

### I 健康づくりと介護予防の推進

主な事業名（取組み名）		
・健康マイレージ事業	・介護予防活動の支援	・シニアスポーツの振興
・介護予防教室の開催	・介護予防ボランティアの養成	など

主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康マイレージ事業では、歩数の自動カウント機能やグループランキング機能等を搭載した歩数計アプリにより、歩くことへの動機づけを行い、2年間で5千人以上の利用者を増やしました。</li> <li>・介護予防教室の一環として、高齢者の口腔機能の維持や低栄養予防の啓発を進めるとともに、高齢者が自身の体力を把握する体力健診を2年間で8回実施し、177人が参加しました。</li> <li>・介護予防活動の支援として運動スタート応援講座を実施することにより、介護予防活動を自主的に行うグループが2年間で7つ立ち上がり、高齢者が継続的に運動に取り組むことができる場を増やすことができました。</li> </ul>

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防ボランティアの養成として、介護予防体操の自主グループに対し指導を行うほの国体操リーダーを2年間で36人を育成しましたが、今後、自主グループからの需要が高まることが見込まれるため、さらに担い手を確保していく必要があります。</li> <li>・シニアスポーツの振興として、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンクのスポーツ大会を開催し、2年間で約1,400人の高齢者の参加があったものの、参加者が固定化されつつあることから、初心者でも参加しやすい大会運営などにより、シニアスポーツの普及をさらに進めていく必要があります。</li> </ul>

指標名	基準値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2
65歳以上の要介護（要支援）認定率	14.9%	15.1%	15.1%	15.4%

評価
健康マイレージ事業、介護予防教室、介護予防活動の支援などで特に成果が上がっており、指標も目標を達成する見込みであることから、本施策は順調に進んでいます。

A

A…成果が上がっている B…概ね成果が上がっている C…あまり成果が上がってない D…成果が上がってない

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・要介護等認定率が高まる後期高齢者になる前から気軽に介護予防に取り組むことができる環境を拡大します。</li> <li>・特に、介護予防活動を指導する担い手の育成に注力しつつ、介護予防に関する認知度の向上、介護予防に取り組む人の増加、普段から介護予防に取り組むことができる場の拡大にも一体的に取組み、さらなる介護予防の推進を図ります。</li> <li>・継続してシニアスポーツの振興を図ります。</li> </ul>

## II 高齢者の活躍促進

主な事業名（取組み名）	
・シルバー人材センターへの支援	・お互いさまのまちづくり協議会の運営
・アクティブシニア活動の促進	・高齢者の憩いの場の提供
・お互いさまのまちづくりフェアと活動者交流会の開催	・老人クラブ活動の活性化 など

主な成果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターの会員数は2年間で128人増加しており、シルバー人材センターの運営や実施事業への補助を通じて、高齢者の就労の機会を拡大することができました。</li> <li>・アクティブシニア活動の促進に向けて、情報紙「アクティ」を発行することにより、健康で元気に活動する高齢者の様子を広く紹介することができました。</li> <li>・お互いさまのまちづくり協議会を通して、地縁団体など関係団体が一丸となってお互いさまのまちづくりを進め、地域住民の互助活動である支え合い活動を普及拡大しました。</li> <li>・市と支え合い活動団体代表者等との共催により支え合い活動者の交流会を開催し、地域住民が主体的に支え合い活動への参加を働きかける場を設けることができました。</li> </ul>	

主な課題	
・高齢者の憩いの場の提供として、老人福祉センターや老人憩の家の管理運営を行いましたが、一部の施設では稼働率が低調であり、さらなる利用促進を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けて「新しい生活様式」に沿った施設利用を促す必要があります。	
・老人クラブ活動については、各クラブが精力的に趣味活動や地域貢献活動を行いましたが、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化に伴い、2年間で21クラブ、約1,700人の会員が減少しています。	

指標名	基準値 H28	実績値 R1	目標値 R1
高齢者が地域での手助けやボランティアなどの活動に意欲を示している割合	25.2%	25.4%	27.2%

※指標の値はアンケート調査（3年に1度実施）による

評価
アクティブシニア活動の促進やお互いさまのまちづくり協議会の運営、支え合い活動者交流会の開催などで着実に成果が上がっていることから、本施策は概ね進んでいます。

B

A…成果が上がっている B…概ね成果が上がっている C…あまり成果が上がってない D…成果が上がってない

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労や地域貢献活動、趣味活動など、健康で意欲のある高齢者が活躍できる機会を引き続き拡大します。</li> <li>・高齢者のニーズに沿った情報提供を行い、就労や地域貢献活動、趣味活動への参加意欲の喚起を一体的に行います。</li> </ul>

## 基本目標2 住み慣れた地域での暮らしを支援

### I 認知症高齢者と家族介護者への支援

主な事業名（取組み名）	
・認知症初期集中支援チームの運営	・認知症サポーター等養成講座
・若年性認知症の支援	・認知症地域支援推進員の設置
・認知症おかれりネットワークの運営	・認知症ガイドブックの作成など

主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症が疑われる方やその家族を専門職により集中的・包括的に支援する認知症初期集中支援チームを運営し、2年間で30人の認知症が疑われる方とその家族に対し、適切で効果的な支援を行うことができました。</li> <li>・若年性認知症の方とその家族に対する支援として、「ともの会」を定期的に開催し、本音を語り合い、相談ができる機会を提供することができました。</li> <li>・幸い、大清水の両校区において、認知症行方不明者の搜索模擬訓練を実施し、行方不明事案発生時に迅速に対応できる体制を整えるとともに、地域住民の意識を啓発することができました。</li> <li>・認知症ガイドブックの作成により、認知症に関し必要な情報をわかりやすく整理して市民に提供することができ、認知症の正しい理解の促進につなげることができました。</li> </ul>

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員を設置し、認知症の方やその家族への個別支援を行いましたが、さらに医療や介護の関係機関との連携構築を進め、効果的な支援を実施する必要があります。</li> </ul>

指標名	基準値 H28	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2
認知症サポーター等養成講座受講者数	4,797人	3,939人	4,299人	5,200人
おかれりネットワークの協力者数	523人	798人	3,367人	1,100人

評価
おかげりネットワークの運営方法を見直したことから、24時間、365日のメール配信対応が可能となり、協力者を大幅に増やすことができました。また、認知症初期集中支援チームの運営、若年性認知症者の支援、行方不明者発生時の体制強化などの各種事業で着実に取組みを進め、大きく成果を上げることができたことから、本施策は順調に進んでいます。

A

A…成果が上がっている B…概ね成果が上がっている C…あまり成果が上がってない D…成果が上がってない

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらなる高齢化に伴い認知症高齢者が増加することが見込まれることから、認知症高齢者を地域で見守り、支える体制の構築を進めます。</li> <li>・認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員など専門職による迅速で適切な支援体制の構築をさらに進めるとともに、医療や介護の関係機関との連携を深めます。</li> </ul>

## II 高齢者世帯への生活支援

主な事業名（取組み名）	
・高齢者移動支援事業	・高齢者等見守りネットワーク事業
・緊急通報装置設置事業	・地域型訪問サービス
・地域ケア会議の開催	・高齢者安心生活サポート事業　など

主な成果	
・高齢者移動支援事業では、公共交通機関の利用に対して一定金額の高齢者交通助成券等を交付し、2年間で低所得の高齢者延べ約2万8千人に移動支援を行うことができました。	
・緊急通報装置設置事業では、2年間で延べ約1,400人の高齢者宅に緊急通報装置を設置し、安否確認や健康相談、緊急時の通報に対応することで、高齢者の日常生活の不安解消につなげることができました。	
・2年間で202回の地域ケア会議を開催したことにより、高齢者の個別課題や地域住民の共通課題の検討や解消を通じて、地域のつながりが生まれ、地域住民が課題を自分ごととして考え、高齢者を支援する機運を高めることができました。	

主な課題	
・地域型訪問サービスでは、2年間で延べ112人の高齢者に対して適切に日常生活の支援を実施することができましたが、高齢者のサービス利用が進む一方でサービスを実施する担い手が不足しており、さらに多様な主体の参画が求められています。	
・高齢者安心生活サポート事業では、生活・介護支援センターにより、2年間で延べ27人の高齢者に傾聴や買い物支援を実施しましたが、活動している生活・介護支援センターは一定数にとどまっていることから、事業のさらなる周知により利用促進を図る必要があります。	

指標名	基準値 H28	実績値 H30	実績値 R1	目標値 R2
高齢者等見守りネットワーク事業の協力事業者数	160 事業所	153 事業所	150 事業所	200 事業所

評価
指標は横ばいであるものの、高齢者移動支援事業、緊急通報装置設置事業、地域ケア会議の開催などは着実に事業を推進し、高齢者の生活を支援することができました。また、地域型訪問サービスについては制度が始まった平成29年度は約400回の利用であったものが、令和元年度は約2,500回の利用となり、大きく伸ばすことができたことから、本施策は概ね順調に進んでいます。

B

A…成果が上がっている　B…概ね成果が上がっている　C…あまり成果が上がってない　D…成果が上がってない

今後の方向性
・日常生活に困難を抱えがちな高齢独居世帯や高齢夫婦世帯を地域で支援するため、担い手となるボランティア等を育成や確保するとともに、効果的な人材活用に取り組みます。
・今後の高齢者世帯の増加を見据え、様々な取組みを通して高齢者世帯の見守りの強化に取り組みます。

### III 在宅医療と介護連携の推進

主な事業名（取組み名）	
・訪問歯科健康診査	・在宅医療・介護連携に関する相談支援
・高齢者の飲み残し薬の削減	・医療・介護関係者の情報共有の支援 など
・医療・介護関係者の研修	

主な成果	
・訪問歯科健康診査では、歯科医師や歯科衛生士とケアマネジャーが連携して、2年間で90人の高齢者宅を訪問し、自宅で暮らす後期高齢者の誤嚥性肺炎等の疾病や低栄養状態に陥ることの予防を効果的に行うことができました。	
・令和2年度より、高齢者の飲み残し薬の削減に向けた取り組みを開始し、薬剤師とケアマネジャーが連携して高齢者宅を訪問し、服薬に関する相談対応等を行うことができる環境を整えました。	
・地域の医療・介護関係者の連携強化に向けた多職種による研修会を2年間で22回実施することにより、参加者のスキルアップを図ることができました。	

主な課題	
・在宅医療・介護連携に関する相談支援として、「在宅医療サポートセンター」の運営を豊橋市医師会への委託により行い、市民や介護職からの相談に対応できる体制を整えましたが、市民等への周知が十分でなく、認知度の向上を図る必要があります。	
・医療・介護関係者の情報共有の支援として、医療機関や介護事業所の間で利用者に関する情報を共有できる「電子@連絡帳」の積極的な活用を進め、2年間で178人の利用者が増加しましたが、今後の利用拡大に向けてさらなる周知を図る必要があります。	

指標名	基準値 H28	実績値 R1	目標値 R1
人生の最期を迎える場所として「自宅」を希望する割合	42.0%	39.9%	44.0%
	42.7%	43.8%	44.7%

※上段は一般高齢者調査結果、下段は要介護等認定者調査結果

※指標の値はアンケート調査（3年に1度実施）による

評価
訪問歯科健康診査や高齢者の飲み残し薬の削減などの新たな取組みを開始し、医療職と介護職が連携して自宅での生活を希望する高齢者を支える体制を整えることができました。また、医療・介護関係者の多職種による研修会を数多く実施し、多職種による顔の見える関係づくりが進んだことから、本施策は概ね順調に進んでいます。

B

A…成果が上がっている B…概ね成果が上がっている C…あまり成果が上がってない D…成果が上がってない

今後の方向性
人生の最期を自宅で迎えることを希望する高齢者が、少しでも長く自宅で暮らすことができるよう、今後も医療と介護の連携を進めます。

**基本目標3 充実した介護サービスの提供****I 東三河広域連合との連携**

主な事業名（取組み名）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの運営</li> <li>・介護用品の購入支援</li> <li>・管理者向け人材育成支援講座の開催</li> <li>・介護職員初任者研修の受講支援</li> <li>・介護サービス事業者等の適正化の支援など</li> </ul>

主な成果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターを市内18箇所で運営し、福祉・介護に関する総合相談や権利擁護、ケアマネジメント業務を適切に実施することができました。</li> <li>・自宅で介護する市民税非課税世帯の低所得者を対象に2年間で延べ260人に介護用品給付券を交付し、家族介護者の経済的負担の軽減を図ることができました。</li> <li>・介護施設職員の育成や働きがいのある職場づくりを実践できるよう、介護事業所の管理者向けの研修を開催しました。</li> </ul>

主な課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の不足や高齢化が進んでいるため、人材の確保や若手職員の定着を図る必要があります。</li> <li>・高齢者が住み慣れた自宅で暮らすことができるよう、家族介護者が休息する機会を持つことを支援する取組みが必要です。</li> <li>・今後も75歳以上の高齢者の増加に伴い、要介護等認定者や認知症者の増加も見込まれるため、入所系施設の整備を促進する必要があります。</li> </ul>

指標名	基準値 H28	実績値 R2	目標値 R2
介護保険制度・高齢者福祉施策について充実していると回答する割合	22.4%	15.0%	24.4%
	37.4%	28.4%	39.4%

※上段は一般高齢者調査結果、下段は要介護等認定者調査結果

※指標の値はアンケート調査による

評価
高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの体制を強化し、介護や福祉に関する相談対応を行いました。また、新たに介護事業所の管理者向けに人材育成講座を開催したほか、介護用品の購入支援や地域密着型施設の整備等を東三河広域連合と連携し、着実に実施しました。加えて、介護保険者を東三河広域連合に統合したことにより、東三河8市町村間で地域密着型施設の相互利用が可能となるなど、利用者の利便性の向上を図ることができたことから、本施策は概ね順調に進んでいます。

B

A…成果が上がっている B…概ね成果が上がっている C…あまり成果が上がってない D…成果が上がってない

今後の方向性
介護保険制度を円滑に運営できるよう、本市が主体となることができる事業の充実を図るとともに、介護人材の確保や施設整備などについては、介護保険者である東三河広域連合との連携を一層図り、介護保険サービスの基盤を強化します。

## 2 基本施策評価一覧

第7期豊橋市高齢者福祉計画の基本施策ごとの評価は以下のとおりです。「健康づくりと介護予防の推進」、「認知症高齢者と家族介護者への支援」については成果があがっており、その他の施策についても概ね成果が上がっています。

基本施策	評価
健康づくりと介護予防の推進	A
高齢者の活躍促進	B
認知症高齢者と家族介護者への支援	A
高齢者世帯への生活支援	B
在宅医療と介護連携の推進	B
東三河広域連合との連携	B

## 3 第8期高齢者福祉計画に向けて求められる事項

今後も高齢者数は増加することが見込まれており、それに伴い独居を含む高齢者世帯数や要介護等認定者数、認知症者数の増加も見込まれています。一方で特に前期高齢者では、元気な高齢者も多いことから、これらの高齢者が活躍できる場を提供することも必要です。また、東三河広域連合が実施した調査結果から、本市を含む東三河地域においても介護人材不足が指摘されています。

これらに加えて、第7期計画の成果と課題から次期計画に向けて求められる事項は、以下のとおりとします。

### (1) いきいきと暮らせる健康長寿社会の実現

今後、高齢者人口の増加に伴い、元気な高齢者も増加すると見込まれています。人口減少時代にあっても地域の活力を維持し、高齢者が生きがいを持って生活を送るためには、これらの高齢者が地域との繋がりを持ち、地域の一員として活躍できる場を提供することが必要です。

また、75歳以上になると、要介護等の認定を受ける割合が高くなることから、できるだけ早い時期から気軽に介護予防やフレイル<sup>※1</sup>対策に取り組むことができる環境を整備する必要があります。

## (2) 住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現

本市の高齢者の約4割は、人生の最期を迎える場所として自宅を希望しています。これらの高齢者の希望を叶えるとともに、認知症や要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らしていくよう、認知症施策の推進や在宅医療と介護の連携を図る必要があります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみ世帯の増加が見込まれていることから、これらの高齢者世帯への生活環境の悪化防止や見守りを実施するため、見守りや生活支援サービスの充実が必要です。

## (3) 介護サービス基盤の強化

高齢になるほど生活全般にわたり支援が必要になることから、高齢者とその家族の暮らしを支えるため、家族介護者のレスパイト<sup>※2</sup>に繋がる居宅サービスや入居待機者の削減に向けた施設サービスを整備し、介護サービス基盤の強化に向けた取組みが必要です。また、介護現場で続く慢性的な人材不足の解消や介護職の業務負担の軽減を図るため、A I や I C T の積極的な導入を支援します。

※1 フレイル…要介護状態に至る前段階として位置づけられ、身体的虚弱性のみならず、精神・心理的虚弱性や社会的虚弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスクな状態。

※2 レスパイト…「一時休止」、「休息」という意味。



## 第4章 基本方針



## IV 基本方針

### 1 基本理念

本市を含む東三河8市町村では、将来にわたり安定した介護保険基盤を築くため、介護保険者を統合し、事務処理の効率化を図るとともに、認知症施策や地域包括支援センターの運営などについては地域の実情に合わせて実施し、それぞれの市町村の独自性を保ちながら取組みを進めています。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、高齢者の外出機会が減少し、加齢による虚弱状態であるフレイルへの対策や介護予防の活動がますます重要となる中、「新たな生活様式」への対応を図りながら、支え合い活動や見守りサービスなどを継続していく必要があります。

今後、団塊の世代の全ての方が75歳以上の後期高齢者になる2025年に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を東三河広域連合と取り組むとともに、高齢者が住み慣れた地域で支え合い活躍しながら、人生の最期まで笑顔で自分らしい暮らしを送ることができる環境づくりに取り組みます。

このような考え方の下に取り組む本計画の基本理念を以下のとおり定め、高齢者福祉行政を推進します。

基本理念

みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまちの実現

## 2 基本目標と基本施策

基本理念を実現するために、「いきいきと暮らせる健康長寿社会の実現」、「住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現」、「介護サービス基盤の強化」の3点に重点を置き、基本目標を定めるとともに、基本目標を達成するために6つの基本施策を掲げます。

### 基本目標1 いきいきと暮らせる健康長寿社会の実現

#### 基本施策（1） 高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進

高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるよう、就労や地域活動など高齢者の活躍の機会を拡げます。また、加齢に伴う虚弱状態であるフレイルへの対策や、介護予防のための知識の普及や自主活動への支援に取り組みます。

#### 基本施策（2） お互いさまのまちづくりの推進

高齢者が地域とのつながりを持って心豊かに暮らせるよう、地域住民などが主体となった支え合い活動の普及拡大を図ります。

### 基本目標2 住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現

#### 基本施策（1） 認知症高齢者支援の推進

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、認知症の正しい知識を普及啓発し、認知症の方の意思が尊重され多様な役割を担える地域づくりを推進するとともに、認知症の早期発見、早期対応のための体制づくりや家族への支援に取り組みます。

### 基本施策（2） 高齢者の生活支援サービスの充実

高齢者が安心して生活できるよう、地域ぐるみで高齢者を見守るためのネットワークを強化します。また、高齢者虐待の早期発見、早期対応を図るとともに、充実した生活支援サービスを提供します。

### 基本施策（3） 在宅医療・介護連携の推進

高齢者が医療と介護の両方のサービスを切れ目なく受けられるよう、東三河ほいっぷネットワークを用いた情報共有や在宅医療サポートセンターの運営などにより、在宅医療と介護の連携強化に取り組みます。

## 基本目標3 介護サービス基盤の強化

### 基本施策（1） 介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営

高齢者が尊厳を保ちながら日常生活を営むことができるよう、東三河広域連合と連携して、質の高く充実した介護保険サービスの提供を行い、介護保険制度を円滑に運営します。

### 3 計画の体系

#### 基本理念

みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまちの実現

#### 基本目標1 いきいきと暮らせる健康長寿社会の実現

基本施策（1）高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進

基本施策（2）お互いさまのまちづくりの推進

#### 基本目標2 住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現

基本施策（1）認知症高齢者支援の推進

基本施策（2）高齢者の生活支援サービスの充実

基本施策（3）在宅医療・介護連携の推進

#### 基本目標3 介護サービス基盤の強化

基本施策（1）介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営

## 第5章 実施計画

### 実施計画について

- 実施計画は基本施策を推進するため、令和3年度からの3年間で実施を予定している事業を取りまとめたものです。
- 掲載事業には、豊橋市の実施事業及び東三河広域連合の実施事業も掲載しています。
- 基本施策ごとの進捗を図るため、それぞれの指標と目標値を示します。

<b>基本目標 1</b>	<b>いきいきと暮らせる健康長寿社会の実現</b>
<b>基本施策（1）</b>	<b>高齢者の活躍の機会拡大と介護予防の推進</b>

**指標**

指標名	【基準値】 令和元年度	【目標値】 令和5年度
シルバー人材センターの会員数	1,738人	2,000人
介護予防の運動に取り組むグループ数	36 グループ	60 グループ

1	<b>事業名または取組み名</b>	高齢者の就労支援【重点】
	<b>事業概要</b>	高齢者等が、「働くこと」を生活の一部に取り入れながら、自分らしい彩り豊かな定年後の暮らしを実現できるよう、相談窓口の設置や、セミナーや企業説明会の開催などにより就労支援を行います。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

2	<b>事業名または取組み名</b>	シルバー人材センターへの支援【重点】
	<b>事業概要</b>	高齢者の生きがいや社会参加を目的として、希望する高齢者に就業機会を提供するシルバー人材センターの活動や運営に対して支援します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

3	<b>事業名または取組み名</b>	高齢者福祉大会の開催
	<b>事業概要</b>	高齢者の生きがいづくりを促進するため、老人福祉事業功労者の表彰やダイヤモンド婚・金婚をお祝いする式典を開催します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

4	事業名または取組み名	老人クラブ活動の活性化
	事業概要	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブが行う友愛訪問やウォーキング・体力測定事業などの活動を支援するほか、地域の清掃活動や趣味を通した活動を促進します。
	実施区分	豊橋市

5	事業名または取組み名	健康マイレージ事業
	事業概要	健康なまちづくりを推進するため、ウォーキングなどの健康に対するポイント制度を継続し、動機づけとなるイベントの実施などにより、歩く（運動）ことへの市民意識向上を図ります。
	実施区分	豊橋市

6	事業名または取組み名	シニアスポーツの振興
	事業概要	高齢者の健康づくりと生きがいづくりを促進するため、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンクのスポーツ大会を開催するとともに、競技指導や審判の育成などを行い、競技の普及を図ります。
	実施区分	豊橋市

7	事業名または取組み名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施【新規】
	事業概要	高齢者の心身の多様な課題にきめ細かく対応するため、保健事業と介護予防を一体的に実施します。
	実施区分	豊橋市

8	事業名または取組み名	介護予防教室の開催
	事業概要	高齢者が健康づくりや介護予防に取り組むことができる場を創出し継続できるよう、自主グループの立ち上げや効果的な予防活動の知識・技術の習得を支援するほか、体力測定などにも取り組みます。
	実施区分	豊橋市

9	事業名または取組み名	介護予防活動の支援【重点】
	事業概要	高齢者が自主的に運動機能の維持・向上に取り組めるよう、運動自主グループの立ち上げや活動への継続的な支援を行います。
	実施区分	豊橋市

10	事業名または取組み名	介護予防ボランティア（ほの国体操リーダー）の養成
	事業概要	高齢者の健康づくりや介護予防を推進するため、体操の自主グループの講師などを担い、地域で活動できるボランティアを養成します。
	実施区分	豊橋市

11	事業名または取組み名	介護予防が必要な高齢者の早期発見
	事業概要	閉じこもり等の原因により、何らかの支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防活動への参加を促すため、民生委員をはじめとした地域住民からの情報収集に努めます。
	実施区分	豊橋市

12	事業名または取組み名	地域型通所サービス
	事業概要	自立した日常生活を営むことができるよう、体操やレクリエーションなどの通いの場をボランティア等による住民主体で提供します。
	実施区分	豊橋市

13	事業名または取組み名	シニア人材の活用促進
	事業概要	介護人材を確保するため、豊川市と田原市の福祉専門学校において、主に60歳以上の方を対象とした講座を開催し、介護の知識を有する人材を養成します。
	実施区分	東三河広域連合

14	事業名または取組み名	リハビリ専門職の派遣
	事業概要	地域における介護予防の取組みを強化するため、介護事業所や介護予防ボランティアの研修等にリハビリテーション専門職を派遣し支援を行います。
	実施区分	東三河広域連合

15	事業名または取組み名	介護予防通所サービス
	事業概要	自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排せつ、食事等の日常生活に関する支援や身体機能の維持・向上に関する通所サービスを提供します。
	実施区分	東三河広域連合

16	事業名または取組み名	広域型通所サービス
	事業概要	自立した日常生活を営むことができるよう、軽い運動やレクリエーションなどの心身の活力向上を目指した通所サービスを提供します。
	実施区分	東三河広域連合

17	事業名または取組み名	介護予防訪問サービス
	事業概要	自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者等の自宅において、訪問介護員等による入浴、排せつ、食事等の身体介護や生活援助に関する訪問サービスを提供します。
	実施区分	東三河広域連合

## 基本施策（2）

## お互いさまのまちづくりの推進

## 指標

指標名	【基準値】 令和元年度	【目標値】 令和5年度
支え合い活動登録団体数	26 団体	58 団体

1	事業名または取組み名	支え合い活動者交流会の開催
	事業概要	地域住民が主体となった互助の取組みである「支え合い活動」の普及拡大を図るため、活動者や活動に興味のある方々が活動について話し合う交流会を開催します。
	実施区分	豊橋市

2	事業名または取組み名	お互いさまのまちづくり協議会の運営
	事業概要	市や社会福祉協議会、地域包括支援センター、お互いさまコーディネーターなどの支え合い活動の関係団体の取組みを一元化するとともに、支え合い活動を一層推進するため、お互いさまのまちづくり協議会を運営し、認識の共有や連携強化を図ります。
	実施区分	豊橋市

3	事業名または取組み名	お互いさまコーディネーターの設置
	事業概要	互助を基本とした生活支援等のサービス創出に向けた取組みを推進するため、お互いさまコーディネーターを配置し、関係者のネットワーク化や支え合い活動の立ち上げ支援などを行います。
	実施区分	豊橋市

4	事業名または取組み名	支え合い活動参加者保険による支援
	事業概要	支え合い活動の参加者の事故を補償し、支え合い活動に取り組みやすい環境を整備するため、支え合い活動参加者保険による支援を行います。
	実施区分	豊橋市

5	事業名または取組み名	まちの居場所の運営支援【重点】
	事業概要	高齢者の孤立化を防止するとともに、社会との繋がりを実感できるよう、気軽に集まることの出来る「まちの居場所」の運営を支援します。
	実施区分	豊橋市

6	事業名または取組み名	お互いさまのまちづくりの普及啓発
	事業概要	支え合い活動の普及を図るため、老人クラブや民生委員、自治会等に対して、お互いさまのまちづくりの必要性を周知するほか、市民向け出前講座を開催します。
	実施区分	豊橋市

7	事業名または取組み名	アクティブラジニア活動の促進
	事業概要	アクティブラジニア（健康で活発に活動する高齢の方）の増加やアクティブラジニアを中心とした団体の活動についての認知度向上を図るため、情報紙「アクティ」を発行します。
	実施区分	豊橋市

8	事業名または取組み名	シニアフェスティバルの開催
	事業概要	高齢者の親睦や活動の輪を広げるため、趣味の演芸大会や作品展などのイベントを開催します。
	実施区分	豊橋市

9	事業名または取組み名	生活・介護支援サポーターの養成【重点】
	事業概要	高齢者への生活・介護支援サービスを提供する一定の福祉、介護に関する知識や技術を持った担い手を養成するため、養成研修を実施します。
	実施区分	豊橋市

10	事業名または取組み名	地域ケア会議の開催
	事業概要	地域での情報共有や個別事例の解決策を検討するため、医療や介護などの専門職や地域住民で組織する地域ケア会議を地域包括支援センター単位で開催します。また、市内3か所の基幹型地域包括支援センターにおいては、広域的地域ケア会議を開催します。
	実施区分	豊橋市

<b>基本目標2</b>	住み慣れた地域での自分らしい暮らしの実現
<b>基本施策（1）</b>	認知症高齢者支援の推進

**指標**

指標名	実績値 令和元年度	目標値 令和5年度
認知症サポーター養成講座延べ受講者数	41,189人	52,000人
おかえりネットワークの協力者数	3,376人	7,600人

1	<b>事業名または取組み名</b>	認知症初期集中支援チームの運営【重点】
	<b>事業概要</b>	認知症が疑われる方やその家族に対して包括的・集中的な支援を行うため、医療職や福祉職で構成する認知症初期集中支援チームを運営します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

2	<b>事業名または取組み名</b>	認知症地域支援推進員の配置
	<b>事業概要</b>	認知症高齢者の支援体制を強化するため、市内3か所の基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、介護事業者や医療機関等の関係機関と連携体制を構築し、認知症高齢者を支援します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

3	<b>事業名または取組み名</b>	認知症家族介護者の支援
	<b>事業概要</b>	認知症高齢者を介護する家族が、認知症に対して理解を深めるとともに、介護に対する不安を解消するため、家族支援講座と家族交流会を開催します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

4	事業名または取組み名	おかえりネットワークの運営【重点】
	事業概要	認知症等による行方不明者を早期発見できるよう、予め家族からの申し出により高齢者情報の登録を行い、行方不明となつた際には、市民等の協力者に情報提供を行います。
	実施区分	豊橋市

5	事業名または取組み名	認知症サポーター養成講座の開催【重点】
	事業概要	認知症に対する正しい知識の普及を図るとともに支援者を養成するため、地域や企業、学校などで講座を開催します。
	実施区分	豊橋市

6	事業名または取組み名	認知症カフェ等の運営支援
	事業概要	認知症の方やその家族が気軽に参加し、相談や情報共有が出来るよう、認知症カフェやまちの居場所の運営を支援するとともに、運営を通して養成した認知症サポーターに活躍の場を提供します。
	実施区分	豊橋市

7	事業名または取組み名	若年性認知症の支援
	事業概要	65歳未満の方の認知症についての理解を深め、気軽に相談や情報共有が出来るよう、本人や家族の交流の場を設置します。
	実施区分	豊橋市

8	事業名または取組み名	認知症ガイドブックの作成
	事業概要	認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り自分らしく生活することができるよう、症状の進行状況に応じて受けられる支援をまとめた認知症ガイドブックを作成・配布します。
	実施区分	豊橋市

9	事業名または取組み名	グループホーム入居者の負担軽減
	事業概要	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）への円滑な入居を支援するため、市民税非課税世帯等の低所得者を対象に利用者負担の軽減を行います。
	実施区分	東三河広域連合

10	事業名または取組み名	GPSによる認知症家族の支援
	事業概要	高齢者等の見守りとともに、行方不明時に居場所を早期に確認するため、GPS等を用いた位置情報検索機器の購入に必要な費用の一部を助成します。
	実施区分	東三河広域連合

11	事業名または取組み名	認知症高齢者等離設対策機器の導入支援【新規】
	事業概要	介護事業所を利用する認知症高齢者等の行方不明発生時に早期に発見できるよう、GPS等を用いた位置情報検索機器の購入に必要な費用の一部を助成します。
	実施区分	東三河広域連合

12	事業名または取組み名	成年後見制度の利用支援
	事業概要	判断能力が不十分であり、親族等からの支援を見込めない低所得の高齢者を支援するため、成年後見制度の申立て費用や後見人報酬の一部を助成します。
	実施区分	東三河広域連合

13	事業名または取組み名	グループホームの整備【重点】
	事業概要	認知症の症状により自宅での生活が困難となった高齢者を支援するため、共同生活住居であるグループホームを整備します。
	実施区分	東三河広域連合

## 基本施策（2）

## 高齢者の生活支援サービスの充実

## 指標

指標名	【基準値】 令和元年度	【目標値】 令和5年度
地域型訪問サービスの利用回数	2,484回	4,500回
生活・介護支援サポーター養成講座延べ受講者数	690人	850人

1	事業名または取組み名	救急医療情報キット配布事業
	事業概要	緊急時に高齢者の医療情報を救急隊員等に伝えるため、かかりつけ医や持病などの医療情報を記入したシートや健康保険証のコピーなどを入れる専用容器を配布します。
	実施区分	豊橋市

2	事業名または取組み名	寝具丸洗い・乾燥事業
	事業概要	心身の障害や疾病等の理由により寝具類の衛生管理が困難な高齢者の生活環境を保持するため、寝具類の丸洗い、乾燥を行うサービスを提供します。
	実施区分	豊橋市

3	事業名または取組み名	緊急通報装置設置事業
	事業概要	高齢者の不安を解消するとともに、安否確認や健康相談を実施するため、高齢者宅に緊急通報装置を設置します。
	実施区分	豊橋市

	<b>事業名または取組み名</b>	高齢者等見守りネットワーク事業
4	<b>事業概要</b>	高齢者の安否確認を速やかに行えるよう、ライフライン事業者をはじめとした地域の事業者が通常業務を行う中で住民の異変に気付いた際に行政等に連絡します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

	<b>事業名または取組み名</b>	軽費老人ホーム(ケアハウス)の利用料補助
5	<b>事業概要</b>	入所者の負担軽減を図るため、低額な料金で食事の提供やその他日常生活上必要な便宜を提供する、軽費老人ホーム(ケアハウス)の利用料の一部を補助します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

	<b>事業名または取組み名</b>	高齢者の移動支援
6	<b>事業概要</b>	低所得の高齢者に対する移動支援を行うため、交通手段に対する一定金額の利用券等の交付を行います。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

	<b>事業名または取組み名</b>	配食サービスの実施
7	<b>事業概要</b>	高齢者の栄養改善等を行うため、配食サービスを利用した際の費用の一部を助成します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

8	事業名または取組み名	地域ケア会議の開催（再掲）
	事業概要	地域での情報共有や個別事例の解決策を検討するため、医療や介護などの専門職や地域住民で組織する地域ケア会議を地域包括支援センター単位で開催します。また、市内3か所の基幹型地域包括支援センターにおいては、広域的地域ケア会議を開催します。
	実施区分	豊橋市

9	事業名または取組み名	地域型訪問サービス【重点】
	事業概要	自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティア等が高齢者の自宅等を訪問し、買物や掃除などのサービスを提供します。
	実施区分	豊橋市

10	事業名または取組み名	高齢者安心生活サポート事業
	事業概要	ひとり暮らし高齢者等が地域で安心して暮らすことができるよう、買物支援などの生活上の簡単な支援を行います。また、高齢者の孤独感を和らげるため、話を傾聴するなどの支援を実施します。
	実施区分	豊橋市

11	事業名または取組み名	高齢者虐待防止ネットワーク運営事業
	事業概要	高齢者虐待を防止するため、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催するとともに、虐待防止に関する総合相談窓口の運営を行います。
	実施区分	豊橋市

12	事業名または取組み名	高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
	事業概要	高齢者が自立して安全かつ快適な在宅生活を送ることができるよう、高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者に生活援助員を派遣し、生活指導、相談、安否確認等のサービスを提供します。
	実施区分	豊橋市

13	事業名または取組み名	生活・介護支援ソポーターの養成（再掲）【重点】
	事業概要	高齢者への生活・介護支援サービスを提供する一定の福祉、介護に関する知識や技術を持った担い手を養成するため、養成研修を実施します。
	実施区分	豊橋市

14	事業名または取組み名	広域型訪問サービス
	事業概要	自立した日常生活を営むことができるよう、要支援者の自宅において、調理や掃除、ごみの分別やごみ出し、買い物代行などの生活援助に関する訪問サービスを提供します。
	実施区分	東三河広域連合

## 基本施策（3）

## 在宅医療・介護連携の推進

## 指標

指標名	【基準値】 令和元年度	【目標値】 令和5年度
ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）の利用者数	772人	1,000人
高齢者の飲み残し薬の削減事業の延べ利用者数	---	150人

1	事業名または取組み名	高齢者の飲み残し薬の削減【重点】
	事業概要	高齢者の飲み残し薬の削減を図るため、薬剤師がケアマネジャー等の介護職に同行の上、高齢者の自宅を訪問し、服薬の指導や相談対応などを行います。
	実施区分	豊橋市

2	事業名または取組み名	地域の医療・介護の資源の把握
	事業概要	地域の在宅医療を実施する医療機関や介護事業所等の住所、提供サービス等のリストを作成し、医療・介護関係者間の連携に活用します。
	実施区分	豊橋市

3	事業名または取組み名	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
	事業概要	本市における、在宅医療と介護連携の現状把握と課題の抽出、及び解決策を検討するため、医療、介護、行政等の関係者による会議を開催します。
	実施区分	豊橋市

4	事業名または取組み名	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
	事業概要	会議で検討された内容を踏まえ、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制を構築するため、地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、必要な具体的な取組みを企画・立案します。
	実施区分	豊橋市

5	事業名または取組み名	医療・介護関係者との情報共有の支援【重点】
	事業概要	医療と介護関係者間の情報共有を図るため、医療機関や介護事業所で利用者情報を共有する際に利用される「電子@連絡帳」の更なる活用促進を図ります。
	実施区分	豊橋市

6	事業名または取組み名	在宅医療・介護連携に関する相談支援
	事業概要	在宅医療と介護の連携を支援するため、地域の医療関係者、介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療に関する相談を受け付ける窓口を設置・運営します。
	実施区分	豊橋市

7	事業名または取組み名	医療・介護関係者の研修
	事業概要	地域の医療・介護関係者の連携を推進するため、医療と介護の多職種によるグループワーク等の研修を行います。
	実施区分	豊橋市

8	事業名または取組み名	地域住民への普及啓発
	事業概要	在宅医療や介護、ACP等に関する講演会や出前講座の開催により在宅医療・介護連携の理解を促進します。 ※ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取り組み
	実施区分	豊橋市

9	事業名または取組み名	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
	事業概要	東三河8市町村と東三河広域連合が連携して、広域連携が必要な事項について協議を行うなど、在宅医療と介護の一体的な提供に向けた取組みを推進します。
	実施区分	豊橋市

10	事業名または取組み名	地域ケア会議の開催（再掲）
	事業概要	地域での情報共有や個別事例の解決策を検討するため、医療や介護などの専門職や地域住民で組織する地域ケア会議を地域包括支援センター単位で開催します。また、市内3か所の基幹型地域包括支援センターにおいては、広域的地域ケア会議を開催します。
	実施区分	豊橋市

<b>基本目標3</b>	<b>介護サービス基盤の強化</b>
<b>基本施策（1）</b>	<b>介護保険サービスの充実と介護保険制度の円滑な運営</b>

**指標**

指標名	【目標値】令和5年度
小規模特別養護老人ホームの整備数（東三河全体）	2 施設
グループホームの整備数（東三河全体）	5 施設

1	<b>事業名または取組み名</b>	地域包括支援センターの運営【重点】
	<b>事業概要</b>	高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活できるよう、市内18か所で地域包括支援センターを運営し、介護・福祉に関する総合相談、権利擁護、ケアマネジメント業務等を実施します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

2	<b>事業名または取組み名</b>	介護現場でのIT化の促進
	<b>事業概要</b>	介護職の業務負担の軽減や事務の効率化を図るため、介護現場でのAIの導入やIT化を促進します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

3	<b>事業名または取組み名</b>	介護サービス事業者等の適正化の支援
	<b>事業概要</b>	介護事業者の質の向上と事業者間の連携を図るとともに、円滑な介護保険制度の運営を行うため、介護事業者を対象にした研修会や講演会、事業者交流会などを開催します。
	<b>実施区分</b>	豊橋市

4	事業名または取組み名	介護職員初任者研修の受講支援
	事業概要	介護事業所で就労するために資格を取得したい方や、家族を介護する方、ボランティア活動を通して地域で活動したい方などを支援するため、介護職員初任者研修を受講した方に対し、受講費の一部を助成します。また、この制度を活用し、東三河地域に所在する介護事業所で1年以上継続して勤務した方には就労加算として追加助成し、新たな介護人材の確保や定着を支援します。
	実施区分	東三河広域連合

5	事業名または取組み名	介護事業所管理者向けの人材育成支援講座の開催
	事業概要	職員の育成や働きがいのある職場づくりを実践する実務能力向上を図るため、介護事業所の管理者等を対象に人材育成支援講座を開催します。
	実施区分	東三河広域連合

6	事業名または取組み名	高齢者疑似体験セットの貸出
	事業概要	高齢者への理解を深めるため、各種教室や講座等で高齢者疑似体験セットを活用し、高齢者の身体的機能変化や心理的变化を体験する機会を提供します。
	実施区分	東三河広域連合

7	事業名または取組み名	ケアプラン作成能力向上の支援
	事業概要	給付の透明性を高め、健全な介護保険制度の運営を図るため、ケアプラン作成時の一連のプロセスを現場で確認・指導を行うとともに、ケアマネジャーのケアプラン作成能力向上に向けた取り組みを推進します。
	実施区分	東三河広域連合

8	事業名または取組み名	介護給付費通知による適正化
	事業概要	介護給付費の適正化を図るため、保険適用分の費用合計額や自己負担額をサービス利用者に通知します。
	実施区分	東三河広域連合

9	事業名または取組み名	介護用品の購入支援
	事業概要	在宅要介護認定者を介護する家族の経済的負担等の軽減をはじめ、在宅生活の継続や、清潔で快適な在宅介護環境の保持を図るため、住民税非課税世帯等の低所得者を対象に一定額の介護用品券を支給します。
	実施区分	東三河広域連合

10	事業名または取組み名	グループホームの整備（再掲）【重点】
	事業概要	認知症の症状により自宅での生活が困難となった高齢者を支援するため、共同生活住居であるグループホームを整備します。
	実施区分	東三河広域連合

11	事業名または取組み名	小規模特別養護老人ホームの整備【新規】【重点】
	事業概要	入所待機者の削減を図るとともに、今後の高齢化の進展に伴う需要に対応するため、小規模特別養護老人ホームを整備します。
	実施区分	東三河広域連合

12	事業名または取組み名	家族介護者のレスパイト支援【新規】
	事業概要	家族介護者の精神的、身体的負担の軽減を図るため、家族介護者が休息する機会を創出し、在宅介護の継続を支援します。
	実施区分	東三河広域連合

13	事業名または取組み名	民間ノウハウを活用した介護人材対策の実施【新規】
	事業概要	介護人材を確保するため、人材派遣等の知識や経験を有する民間企業等を活用して潜在的な有資格者等の介護事業所への就労を支援します。また、外国人材の活用を促進するため、介護事業所向けにセミナーの開催等を実施します。
	実施区分	東三河広域連合

14	事業名または取組み名	介護支援専門員資格の取得支援【新規】
	事業概要	介護支援専門員を確保するため、資格取得に係る費用の補助を行います。
	実施区分	東三河広域連合

15	事業名または取組み名	認知症高齢者等離設対策機器の導入支援【新規】(再掲)
	事業概要	介護事業所を利用する認知症高齢者等の行方不明発生時に早期に発見できるよう、GPS等を用いた位置情報検索機器の購入に必要な費用の一部を助成します。
	実施区分	東三河広域連合



## 參考資料



## 1 計画の策定体制

### (1) 豊橋市高齢者福祉計画検討委員会

市民意見を集約するため、各種団体の構成員や学識経験者など 10 名の委員の皆様から、計画の策定過程においてご意見をいただきました。

#### 豊橋市高齢者福祉計画検討委員会設置要綱

##### (設置)

第1条 豊橋市高齢者福祉計画の策定及び実施に関し、関係者の意見を反映させるため、豊橋市高齢者福祉計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 委員会は、豊橋市高齢者福祉計画の策定及び実施について専門的見地から意見を述べるものとする。

##### (委員の構成)

第3条 委員は、別表に掲げる委員で構成し、市長が委嘱する。

##### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該年度の末日までとする。

##### (委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

##### (関係者の出席)

第6条 委員会は、必要に応じ委員会に関係者を出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

##### (事務局)

第7条 委員会の事務局は、福祉部長寿介護課に置く。

##### (委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って委員長が定める。

## 附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 別表（第3条関係）

検討委員会 10名

構 成 員	
豊橋市医師会からの推薦	1人
豊橋市歯科医師会からの推薦	1人
豊橋市薬剤師会からの推薦	1人
豊橋市老人クラブ連合会からの推薦	1人
豊橋市シルバー人材センターからの推薦	1人
豊橋市民生委員児童委員協議会からの推薦	1人
豊橋市自治連合会からの推薦	1人
豊橋市社会福祉協議会からの推薦	1人
学識経験を有する者	1人
お互いさまのまちづくり協議会委員	1人

## (2) 豊橋市高齢者福祉計画策定会議

福祉部長兼福祉事務所長を会長とし、関係部長で構成しています。高齢者福祉計画の立案・調整を策定会議において進めました。

### 豊橋市高齢者福祉計画策定会議設置要綱

#### (趣旨)

第1条 豊橋市高齢者福祉計画（以下「計画」という。）について必要な事項を検討するため、豊橋市高齢者福祉計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 策定会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に関する重要事項の調査検討及び調整
- (2) 計画の立案
- (3) その他計画策定に必要な事項

#### (策定会議の委員等)

第3条 策定会議は、会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長及び委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、策定会議を招集し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 策定会議は、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (幹事会)

第4条 策定会議の下に幹事会を置き、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 幹事会は、次の事項を所掌し、幹事長は策定会議に必要な資料を提出する。
  - (1) 計画の策定に関する必要事項の調査検討及び調整
  - (2) 計画素案の作成
- 3 幹事長は、幹事会を招集し、会務を総理する。
- 4 幹事長に事故があるときは、あらかじめ幹事長が指名する委員がその職務を代理する。
- 5 幹事会は、必要に応じて関係職員の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (事務局)

第5条 策定会議及び幹事会の事務局は、長寿介護課に置く。

#### (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定会議及び幹事会の運営に関し必要な事項は、会長がこれを定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

策定会議 9名

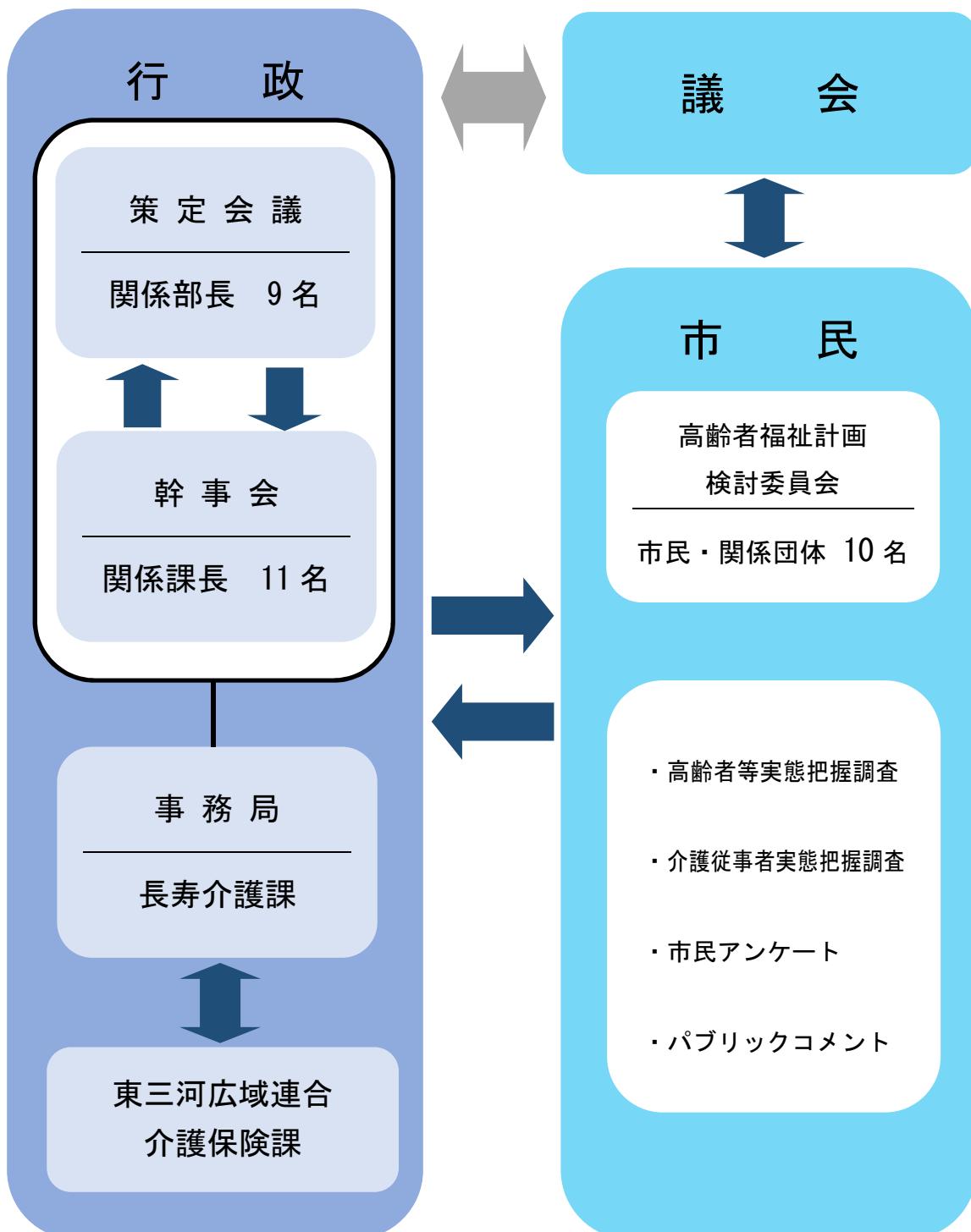
役 職	職 名
会 長	福祉部長兼福祉事務所長
委 員	総務部長
〃	財務部長
〃	企画部長
〃	市民協創部長
〃	健康部長兼保健所長
〃	産業部長
〃	建設部長
〃	都市計画部長

別表第2 (第4条関係)

幹事会 11名

役 職	職 名
幹事長	長寿介護課長
委 員	財政課長
〃	政策企画課長
〃	市民協働推進課長
〃	福祉政策課長
〃	国保年金課長
〃	健康政策課長
〃	健康増進課長
〃	商工業振興課長
〃	住宅課長
〃	都市交通課長

(3)策定体制



## 2 計画策定の経緯

年度	月日	内容
元年度	8月	・高齢者等実態把握調査（東三河広域連合実施） ・介護従事者実態把握調査（東三河広域連合実施）
	4月 ～ 5月	高齢者福祉に関する市民アンケート (豊橋市実施)
	7月 15 日	<b>第1回幹事会</b> (計画策定の位置づけ、高齢者を取り巻く環境と将来予測、第7期高齢者福祉計画の成果と課題、計画の基本方針及び施策、策定スケジュール)
	7月 29 日	<b>第1回検討委員会</b> (計画策定の位置づけ、高齢者を取り巻く環境と将来予測、第7期高齢者福祉計画の成果と課題、計画の基本方針及び施策、策定スケジュール)
2年度	8月 19 日	<b>第1回策定会議</b> (計画策定の位置づけ、高齢者を取り巻く環境と将来予測、第7期高齢者福祉計画の成果と課題、計画の基本方針及び施策、策定スケジュール)
	10月 1 日	<b>第2回幹事会</b> (第8期高齢者福祉計画素案について)
	10月 5 日	<b>運営委員会への意見照会</b> (第8期高齢者福祉計画素案について)
	10月 12 日	<b>第2回策定会議</b> (第8期高齢者福祉計画素案について)
	11月 20 日	<b>豊橋市議会福祉教育委員会</b> (第8期高齢者福祉計画案について)
	12月 1 日 ～ 1月 4 日	<b>パブリックコメントの実施</b>

